

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

大分県知事 殿

提出者

住所 大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬1523

氏名 有限会社 福田農園

代表取締役 福田実

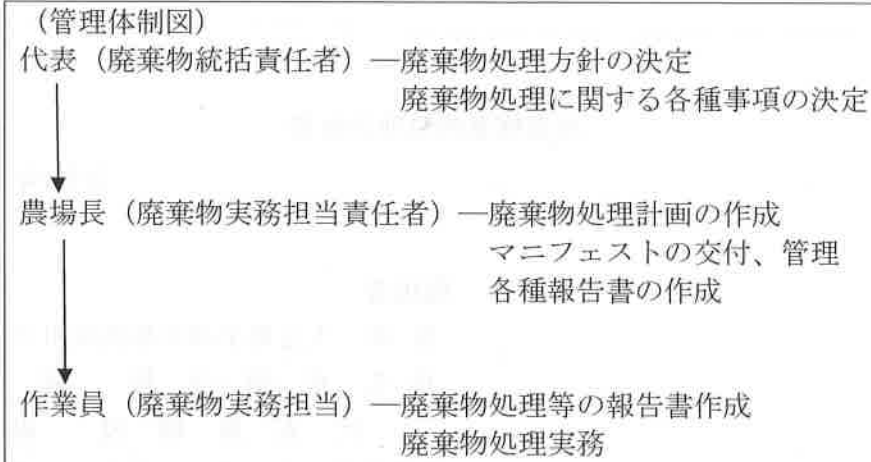
電話番号 0979-55-2562

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 福田農園 耶馬溪農場
事業場の所在地	大分県中津市耶馬溪町大字深耶馬1523
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	母豚1,000頭一貫経営
③ 従業員数	17人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞；自ら堆肥化 動物の死体；化成処理業者へ委託処理 (委託先；株式会社 熊本蛋白ミール公社)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞	動物の死体
① 現状	排出量	9,000 t	111,2 t
	(これまでに実施した取組) 飼養衛生管理基準の強化		
	【目標】 令和7年度		
	産業廃棄物の種類	動物の糞	動物の死体
② 計画	排出量	9,000 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) 飼養衛生管理基準の徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3, 240 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
② 計画	【目標】 令和7年度		
	産業廃棄物の種類	動物の糞	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3, 240 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5, 760 t	t
(これまでに実施した取組) 堆肥化			
② 計画	【目標】 令和7年度		
	産業廃棄物の種類	動物の糞	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5, 760 t	t
(今後実施する予定の取組) 堆肥化			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】 令和7年度		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	111.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	111.2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の死体は、化成処理場にて委託処理する。		

(第5面)

② 計画	【目標】令和7年度		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	100 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	100 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体は、化成処理場にて委託処理する。		
※事務処理欄			

